

小児科外来の診療体制について

広報紙3月号でもお知らせしましたが、本年4月から県北小児科診療体制を日立製作所日立総合病院に部分的に集約したため、当院には、小児科常勤医が不在となりました。

この部分的集約とは、北茨城市立総合病院小児科の外来診療機能は極力残しつつ、時間外の小児救急医療と小児の入院治療を日立総合病院に集約化したものです。

したがって、小児科診療の時間外（診察日の受け付け時間以外）の受診は、日立総合病院でされるようお願いします。また、受診される前には、必ず電話でご連絡されるようお願いいたします。

日立総合病院 0294-23-1111

現在、市立総合病院の小児科外来診療は、次のようになっています。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	一般外来	一般外来	休診	休診	一般外来	休診	休診
午後	一般外来	休診	一般外来 1ヶ月健診	一般外来 予防接種	一般外来 乳児健診	休診	休診

受付時間 : 午前は、午前8時30分から午前11時まで

午後は、午後1時30分から午後4時まで

なお、毎週水曜日の小児神経外来、毎月第3月曜日のアレルギー外来、毎月第4金曜日午後の小児心臓外来は、従来どおり行っています。

※ 小児科対象年齢 : 一般的に新生児から中学生までとなっています。

ご不便をおかけしますが、何とぞご理解とご協力をお願いします。